

# ホームレス自立支援センターから就労自立した人々の仕事 に対する意識と就労状況

後藤 広史\*

Hiroshi GOTO

Work Attitudes and Employment Status of People who Have Left Homelessness Support Centres and Became Independent through Employment

## 1. はじめに

本稿の目的は、「生活困窮者・ホームレス自立支援センター」（以下「ホームレス自立支援センター」）を就労自立した人々に対して行ったアンケート調査の結果を分析することにより、今後の就労支援の方向性について示唆を得ることである。

日本では、1990年代後半から慣習的に路上で生活する人々、いわゆる「ホームレス」と呼ばれる人々が急増し、社会的な対応を迫られるようになった。当初この問題は、バブル経済の崩壊による景気の悪化、産業構造の変化、「寄せ場」機能の消失などを背景とした「中高年男性の失業問題」として認識されていた（後藤2013）。そのため、当時のホームレス対策は、就労による自立を目指す「就労自立アプローチ」と呼ばれる施策体系に傾斜していった（山田2003）。そしてこのアプローチを具現化するための施策として、2000年前後から大都市を中心に整備されてきたのが、「ホームレス自立支援センター」である。

ホームレス自立支援センターの目的は、「ホームレス状態にある人々に対して就労による自立を支援すること」である。したがって、このセンターにおける支援の評価は、ひとまず当該施設の利用者（ホームレス状態にある人々）が、どれくらい就労自立したかで測られることになる。

しかし、これは就労支援の評価としては不十分である。筆者が研究のフィールドとしている大阪市の自立支援センター「舞洲」の2017～2019年度の退所者データを分析したところ、過去に自立支援センターを利用した人々（再利用者）の割合が29.1%に上ることが明らかになった（後藤2022）。この中には、自立支援センターを就労自立したのち、再び再利用に至っている人々も少なくない。この結果は、自立支援センターにおける就労支援の評価は、「どれくらい就労自立した状態が維持されているか」という点も含めて行う必要があることを示唆している。

## 2. 自立支援センター「舞洲」における支援のフローと分析の視点

自立支援センター舞洲の支援のフローは図1の通りである。

ホームレス状態にある人々が舞洲に入所するためには、大阪市各区の保健福祉センターや生活困窮者自立相談支援窓口で相談をし、その後「三徳生活ケアセンター」に入所して（1週間程度）、この間に「大阪市野宿生活者巡回相談室」のスタッフによる面接（アセスメント）を受ける必要がある。この面接で就労自立が見込まれると判断された人々が舞洲へ入所となる。こうした就労自立の可能性を考慮したスクリーニングが行われるのが舞洲の特徴である。利用者は原則単身の男性である。利用できる期間は原則6ヶ月である（状況によって延長可）。この期間中の初期の段階で就職し、給料を貯蓄して期限内にアパートの転宅資金を貯め、十分にお金が貯まった段階で退所（アパートへ転宅）を目指す。これが舞洲が想定する理想的な退所（就労自立）である。ただし、就労自立といっても仕事と住まい（寮）が一緒になった住み込みの仕事で退所するケースもある。

就労自立者には、原則1年間をめどとして、職員によるアフターフォローが行われる。具体的には、訪問、電話連絡による状況の確認、本人から相談があったときの対応、時候の手紙の送付等である。

本研究において重要な点は、原則利用期限が決まっているという点である。なぜなら、利用期限が決まっているということは、その間になされる仕事の選択において大きな影響を及ぼすと考えるからである。そこで本稿では、舞洲を退所する際に就いていた仕事に対する意識を含めて調査で明らかにし、舞洲における就労支援の方向性について検討する。

\* 立教大学 コミュニティ福祉学部福祉学科 教授

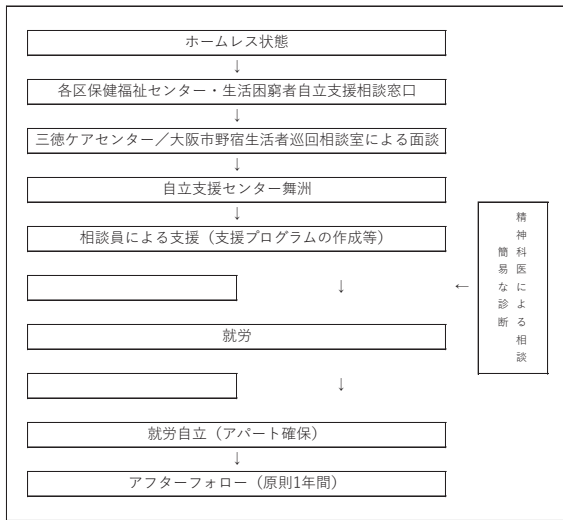


図1 自立支援センター売借の入所から退所までの流れ  
筆者作成

### 3. 調査方法

2017(平成29)年度～2021年(令和3)8月末の間に就労自立者した294名のうち、ご本人の希望で接触を拒否されている方や、すでに所在不明が判明している方170名を除いた124名を対象に質問紙によるアンケート調査を実施した。回収の方法は、①郵送、②面談の二つの方法で行った。調査の実施期間は、2021年10月～2022年2月末である。

①は、106名にアンケート調査票を郵送。そのうち住所が変わるなどの理由で戻ってきたのが10通(9.4%)、未回収が53通(50%)、回収できたのが43通(40.5%)である。②は退所後も舞洲とイベントなどを通じてつながりの残っている人々18名に対して対面での回答を依頼し10名の協力を得た。結果、舞洲から就労自立した人々61名から回答を得た。

本来であれば、就労自立した人々をすべて対象にすべきであるが、施設の性格上、本人が拒否している場合は調査対象から外さざるを得ず、また回答を得られた人々は舞洲(での支援)にポジティブな印象を持っている層に偏っていると思われるため、得られた結果は、そのようなバイアスを考慮する必要がある。

表1 退所時の就労形態と住居

基礎情報(n=61)			
平均年齢(入所時)		約45歳	
退所時 就労形態	正社員	20	32.8%
	派遣・請負・契約	20	32.8%
	日雇い・都市雑業	0	0.0%
	アルバイト・パート	17	27.9%
	その他	1	1.6%
	記載なし	3	4.9%
退所時 住居	アパート	53	86.9%
	会社の寮・住み込み	5	8.2%
	その他	1	1.6%
	未記載・不明	2	3.3%

筆者作成

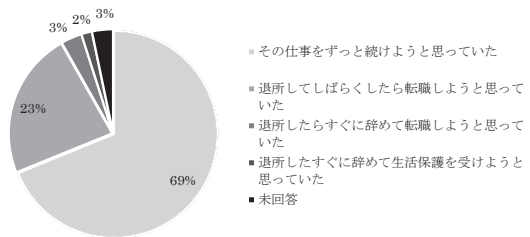


図2 舞洲退所後の仕事の継続意向 (n=61)

筆者作成

### 4. 結果

#### 1) 退所時の就労形態と住居

表1は回答者の平均年齢(入所時)と退所時の就労形態および退所時の住居を示したものである。

就労自立というと「正社員」として雇われて退所するようなイメージを持ちがちであるが、その割合は32.8%であり、「派遣・請負・契約」と変わらない。また、「アルバイト・パート」も27.9%となっている。住居については、9割弱がアパートであった。

#### 2) 舞洲退所後の仕事の継続意向

図2は、舞洲を退所するときには就いていた仕事の退所後の継続意向について示したものである。「退所してしばらくしたら転職しようと思っていた」、「退所したらすぐに辞めて転職しようと思っていた」、「退所したらすぐに辞めて生活保護を受けようと思っていた」があわせて1/4となっている。

舞洲を就労自立した人々全員が、必ずしもその仕事をずっと続けようと思っているわけではなかったことがわかる。

表2 退所時に就いていた職業に対する考え

	待遇 (給料)	仕事時間	仕事の内容 (体力面)	仕事の内容 (自分との相性)	アパート転居後の 通いやすさ	人間関係
不満だった	11.5	6.6	3.3	1.6	6.6	6.6
やや不満だった	9.8	16.4	13.1	9.8	8.2	9.8
普通だった	41.0	39.3	41.0	44.3	39.3	41.0
ほぼ満足だった	21.3	21.3	26.2	27.9	24.6	21.3
満足だった	16.4	16.4	16.4	16.4	21.3	21.3

筆者作成

表3 現在の仕事筆者作成の状況

	度数	%
今も、同じ仕事している	42	68.9
今は、別の仕事をしている	11	18.0
今は、仕事自体をしていない	8	13.1

筆者作成

表4 辞める時の相談相手

職場の上司や同僚に相談した	8
友人・知人に相談した	2
家族に相談した	3
舞洲の職員に相談した	2
誰にも相談しなかった	6

筆者作成

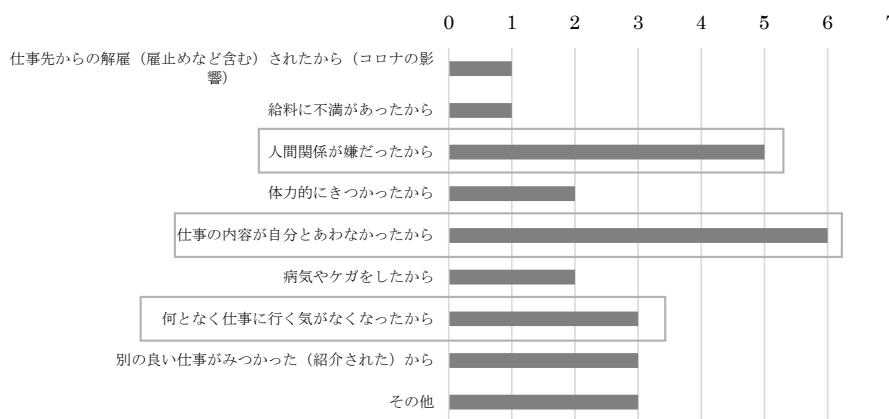


図3 ⑤仕事を辞めた理由 (n=18) (人)

筆者作成

### 3) 退所時に就いていた仕事に対する考え

表2は退所時に就いていた仕事に対する考えを示したものである。

待遇(給料)と仕事時間について、不満を覚えている割合がやや高いことが見て取れる。

### 4) 現在の仕事の状況

表3は現在の仕事の状況を示したものである。

「今は、別の仕事をしている」が18.0% (11名)、「今は、仕事自体をしていない」が13.1% (8名)であり、併せて31.1%が舞洲退所後に離職をしている。表には示していないが、仕事を辞めるまでの平均期間をみてみると8.4か月であった。

### 5) 仕事を辞めた理由

上記の人々 (19名) に対して、仕事を辞めた理由について尋ねた結果が図3である(複数回答) (1名未回答)。「仕事の内容が自分とあわなかったから」が6回答数で最も多く、次いで「人間関係が嫌だったから」が5回答数と続く。一方「何となく仕事に行く気がなくなったから」が3回答数と、理由が曖昧な離職も一定数みられる。

### 6) 仕事の辞める時の相談相手

最後に、「仕事を辞める時の相談相手」についてみてみよう(表4) (複数回答)。

6名が「誰にも相談しなかった」と回答している。

## 5. 考察

最後に、本調査から得られたことをもとに、自立支援センターにおける就労支援の方向性について検討する。

限られた回答数であったが、本調査の結果から、就労自立者のうち1/4が舞洲退所の時点で転職（あるいは離職）を考えていることが明らかになった。先も述べたように、舞洲に限らず自立支援センターには入所期限が設けられているため、仕事に不満があっても、ある程度の入所期間が過ぎてしまうと、施設にとどまるためにその仕事を続けざるを得ない構造になっている。このことがこの結果に反映されているのだとすれば、いまの入所期限の設定が適切かどうかを再考する必要があるだろう。

また、「退所時に就いていた職業に対する考え」では、「待遇(給料)」と「仕事時間」について不満を持っている回答が目立っていたが、実際の離職の理由では、「仕事の内容が自分とあわなかったから」や「人間関係が嫌だったから」という回答が目立っており、やや異なりがみられる。仕事を続けていくにつれて、仕事に対する不満の中身が変化している可能性がある。さらなる詳しい分析を進める必要があるだろう。

舞洲には、就労自立者に対して、1年間のアフターフォローを行っているが、離職者は、舞洲退所後に平均8.4ヶ月で離職している。また、そのうちの6名が誰にも相談せずに離職をしていることが明らかになった。むろんこの結果だけをもってアフターフォローの支援内容の是非を論じることはできないが、現行のアフターフォローの内容が利用者のニーズに即したものとなっているか、どのようなアフターフォローが効果的であるかをアクションリサーチの手法などによって明らかにしていく必要があるだろう。

なお、本アンケートの回答者は、すでに所在が明らかになっていない人や、送付後住所が変わるなどしてアンケート票が戻ってきた人は含まれていない。こうした人々は就労が継続していない蓋然性が高いといえる。就労自立者の就労状況をより実態に即したかたちで明らかにするためには、こうした人々に対してどのように調査を行うかが今後の課題である。

## 付記

本研究はJSPS科研費 21H00636,19K13950の助成を受けている。

## 文献

- 後藤広史(2013)『ホームレス状態からの「脱却」に向けた支援——人間関係・自尊感情・「場」の保障』明石書店
- 後藤広史(2022)「誰がホームレス状態から『自立』しているのか?——ホームレス自立支援センターの3年間の支援記録の分析から」『貧困研究』28, 66-77.
- 山田壮志郎(2003)「ホームレス対策の3つのアプローチ——『就労自立アプローチ』への傾斜とその限界性」『社会福祉学』44(2), 24-33.